

お知らせ

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去5年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は、後納することで年金受給資格を得られる場合もあります。

過去5年以内に保険料の納め忘れがある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

後納制度のご利用には、年金事務所での申し込みが必要です。利用期限は平成30年9月末日となっておりますので、お早めにお申し込みください。おねんさん加入者ダイヤル
☎0570(003)004
※050で始まる電話からは、☎03(6630)2525

忘れずに納付しましょう!

軽自動車税(全期)の納期限は5月31日(※)です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。なお、軽自動車税の納税通知

書は5月15日(※)に発送します。

また、市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をお勧めします。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果として6月下旬に軽自動車納税証明書(継続検査用)を発送します。納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

固取税課(2階)
☎201578、FAX201609

全国健康保険協会(協会けんぽ) 千葉支部からのお知らせ

◆平成30年度保険料率

平成30年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、平成29年度と同率の9.89%に据え置きとなります。一方、介護保険料率(全国一律)については、本年3月分(4月納付分)より現状の1.65%から1.57%に引き下げとなります。

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さんの医療費等に基づき、都道府県ごとに設定されています。協会けんぽ千葉支部では、健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化に

向けた取り組みをさらに進めていきますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

◆加入者のご家族様(被扶養者)へ特定健診のお知らせ

協会けんぽでは、加入者のご家族(40〜74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しています。健診費用の一部を協会けんぽが補助していますので、年に一度は必ず健診を受診しましょう。

※なお、健診受診に必要な受診券は、4月上旬に加入者ご本人のご自宅へ郵送済。

協会けんぽ千葉支部 企画総務グループ

☎043(308)0522
健診専用ダイヤル
☎043(308)0525

歯周病検診・妊婦歯科検診のお知らせ

6月7日(※)／受付〓妊婦歯科検診13時〜13時20分、歯周病検診13時40分〜14時／場所〓保健センター／内容〓歯科診察、歯科相談、個別ブラッシング指導／対象〓妊婦および平成30年4月1日現在で40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳になる

市民／費用〓500円
固保健センター
☎(25)1725、FAX(25)1865

県によるイノシシ捕獲実施のお知らせ

千葉県では、昨年度に引き続き、県が主体となりイノシシの捕獲を行う、指定管理鳥獣捕獲等事業を、5月中旬から11月上旬まで実施する予定です。茂原市も一部地域が対象地域となっております。

罾により捕獲を実施しますが、罾の周辺には注意看板を設置しますので、罾には近づかないようご注意ください。

固千葉県環境生活部
自然保護課鳥獣対策班
☎043(223)2058

第64回茂原七夕まつりポスターを販売します!!

関東三大七夕まつりの1つである、茂原市の一大イベント「茂原七夕まつり」! 本年より左記の通りポスターを販売します。
販売枚数〓200枚(B2サイズのみ)／料金〓ポスター1枚につき300円(1人5枚まで)／販売期間〓6月

11日(※)〜7月29日(※)／販売時間〓9時〜17時(土日休日を除く)
※完売次第終了。

※7月27日〜29日の七夕期間は、販売窓口を茂原商工会議所のみとし、販売時間は9時〜20時。

【販売方法】原則「窓口販売」※郵送をご希望の方はお問い合わせください。

【販売窓口】

●茂原商工会議所(2階)
茂原市茂原443
●商工観光課(6階)
茂原市道表1

固茂原七夕まつり実行委員会
☎(22)3361

募集

七夕おどり参加者を募集

7月29日(※)16時予定／曲目〓七夕まつり、茂原音頭、茂原花音頭／申込締切〓6月29日(※)

※ゆかた、履物などは自由です。各自で用意してください。

固生涯学習課(9階)
☎201559、FAX201607

